

支援プログラム

社会福祉法人 豊徳会 児童発達支援センターきらり直方

作成日:令和6年8月

法人理念	豊徳会の『共に生きる』の理念をもとに、さまざまな個性のある児童が発達段階に応じた支援を受けることで、地域でその児童らしく安心して暮らせる環境作りに取り組むとともに、その家族や居住する地域の社会福祉の増進に寄与する活動を行い、年齢や障がいの有無に関わらず、その人がその人らしく生きていける地域づくりを目指します。		
支援方針	<p>《1》事業所は、障がい児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、当該障がい児の身体及び精神の状況ならびにその置かれている環境に適切かつ効果的な発達支援を行うこととする。</p> <p>《2》障がい児通所支援の実施にあたっては、障がい児の保護者の必要な時に必要な障がい児通所支援の提供ができるように努めるものとする。</p> <p>《3》障がい児通所支援の実施にあたっては、地域の結びつきを重視し、障がい児の所存する市町村、他の指定障がい福祉サービスとの密接な連携に努めるものとする。</p> <p>《4》前3項のほか、『福岡県障がい児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例』(平成24年福岡県条例第58号)に定める内容のほか、その他関係法令等を遵守し、指定障がい児通所支援などを実施するものとする。</p>		
営業時間	<p>開設日:月～金 ※ただし国民の休日、8月13日～15日、12月30日～1月3日までを除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援…8時30分～14時30分 ●日中一時支援…14時30分～17時30分 ●保育所等訪問…8時30分～18時00分 ○放課後等デイサービス…9時00分～18時00分 	送迎の有無	有り
本人支援	※ HP記載		
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なクラス面談、子育てに対する相談支援 ・保護者勉強会を行い、保護者同士の交流を深める場の提供 ・相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整 ・ご家族(きょうだい児を含む)参加型の行事 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な移行を想定した子どもの発達の評価 ・具体的配慮を含めた移行に当たっての環境の評価 ・移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達 ・子どもの情報、親の意向等についての移行先への伝達 ・併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整 ・移行先の受け入れの体制作りの協力
地域支援 地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の子育て支援機関との連携 ・自立支援協議会への参加 ・保育所等訪問の実施 ・実習生受け入れ 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体、社会福祉協議会、知的障がい者福祉協会等が開催する研修の参加 ・虐待防止に関する研修参加 ・事業所内における研修会、勉強会に実施 ・AED講習 ・事業所に講師を招いての研修会 ・法人内における事業所間研修、継続研修、スキルアップ研修

●主な行事等

《児童発達支援》

4月	入園式
5月	クラス面談・野菜収穫
6月	クラス面談・交流会・内科検診
7月	クラス面談・バス遠足
8月	プール
9月	秋のお楽しみ会
10月	運動会・豊徳祭・クラス面談
11月	保育参観・クラス面談
12月	クリスマス会
1月	初詣
2月	節分・内科検診
3月	卒園式

《放課後等デイサービス》

4月	
5月	面談
6月	面談
7月	長期休暇(外出活動あり)
8月	長期休暇(外出活動あり)・プール
9月	秋のお楽しみ会
10月	豊徳祭・面談
11月	面談
12月	長期休暇・クリスマス会
1月	長期休暇・初詣
2月	節分
3月	長期休暇・お別れ会

・季節に応じた外出活動(チューリップ・アジサイ・ひまわり鑑賞等)

・各クラス月に1回、絵画教室・ことば音楽療育・お茶会